

あなたも梨のオーナーに

市の東部(久野町・桂町など)に広がる梨畑。市では、久野町の農園で「梨のオーナー制度」を実施し、毎年たくさんの方にお申し込みいただいています。

今回は、昨年9月の収穫の様子をご紹介します。「大きな梨がたくさんとれるので、毎年オーナーになっていきます」と、もぎたての梨を手に語ってくれたのはリピーター歴3年目の貝木さんと矢口さん。職場の方々とオーナー制度に申し込み、皆さんで梨狩りを楽しんでいるといます。「生産者の方とも仲良くなれて、梨狩りのついでにおしゃべりするのも楽しみなんです」と生産者の中島さんともすっかり顔なじみになり、美味しい梨の見分け方なども伝授されているのだとか。オーナー制度の梨の品種は「新高」。豊水や幸水に比べて大玉でみずみずしさが

特長です。皆さんもぜひ、「梨のオーナー制度」で収穫を楽しんでみませんか? ※募集の詳細は16ページに掲載されています。



※写真は昨年のものです。

ご相談は牛久市消費生活センターへ
相談日 月～金曜日

(午前9時～午後4時)

問 牛久市消費生活センター

☎830-8802

「訴訟最終告知のお知らせ」

というはがきに注意!

相談

「訴訟最終告知のお知らせ」というはがきが届いた。差出人が公的機関のように不安だ。訴訟の取り下げ最終期日が記載されており、迫っている。すぐに連絡した方がよいか。

回答

架空請求はがきである可能性が高く、記載されている電話番号には「絶対に連絡しない」ようにしましょう。不安に感じる場合は消費生活センターに相談してください。

最近、公的機関を名乗る相手からはがきを送られてきたという相談が市内で多数寄せられています。財産の差し押さえを強制的に執行するなど不安をあり、本人からの連絡をもとめる内容になっています。不安に感じて書かれている電話番号に連絡したところ、弁護士を名乗るものを紹介され、最終的にはお金を支払ってしまった等の被害が報告されています。

連絡するとさらに個人情報を知らせることにもなるため、絶対に連絡せずそのまま無視して放置するようにしましょう。

消費生活の窓

「知って学んで！おしえ隊」～牛久市行政情報出前講座～

問 市民活動課 ☎内線1634 HP <http://www.city.ushiku.lg.jp/page/page000406.html>



市では、市民の皆さんにとって、より身近で開かれた市役所を実現するため、「知って学んで！おしえ隊」牛久市行政情報出前講座を実施しています。「防災対策はどうなっているの？」「児童手当について知りたい」など、皆さんの疑問や関心にお答えするための講座で、市の職員が出向いてお話をします。ご希望の講座を選んで、学校、グループ・サークル活動、シニアクラブなどで、お気軽にご利用ください。

講座のメニュー表は、市民活動課窓口に設置してあるほか、市ホームページでも確認できます。

◆利用できる方

市内に在住・在勤・在学する10人以上で構成された団体・グループなどであれば、どなたでもご利用いただけます。ご希望の講座をメニューの中からお選びください。

注)以下の場合を受講受け付けできません。

- ・出前講座の目的に反するとき(例:苦情、要望が目的である場合)
- ・政治、宗教または営利を目的とした催しなど

◆開催日時

平日：午前10時～午後9時

土・日曜日：派遣担当課との調整になります。

※祝日、年末年始(12月28日～翌年1月3日)を除く。

※講座担当課との日程調整のため、第2希望日までご記入ください。

◆開催場所

出前講座は、市民の皆さんが主催する集会などに市の職員を派遣する制度ですので、会場の手配や準備は申し込み者側で行ってください。

◆開催の経費

講師の派遣に関する経費などについては無料です。ただし材料費などは利用者負担となります。

◆申し込み方法

開催しようとする日の20日前までに、所定の申込書で市民活動課へお申し込みください。申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

◆出前講座の主なメニュー 平成29年度において申し込み件数が多かった講座

講座名	内容	担当
あなたをねらう悪質商法と対処法	最近の相談事例を紹介しながら、身近で起きている悪質商法や振り込め詐欺の手口や対処法についてお話しします。被害の未然防止や拡大防止など、皆さんと一緒に考えます。	商工観光課
認知症予防で生涯かっぱつ	牛久市の高齢者状況、認知症予防のお話と脳トレゲームで楽しく実践します。	健康づくり推進課
認知症サポーター養成講座	認知症の基礎知識と認知症の方とご家族への関わり方についてお話しします。	社会福祉法人 社会福祉協議会